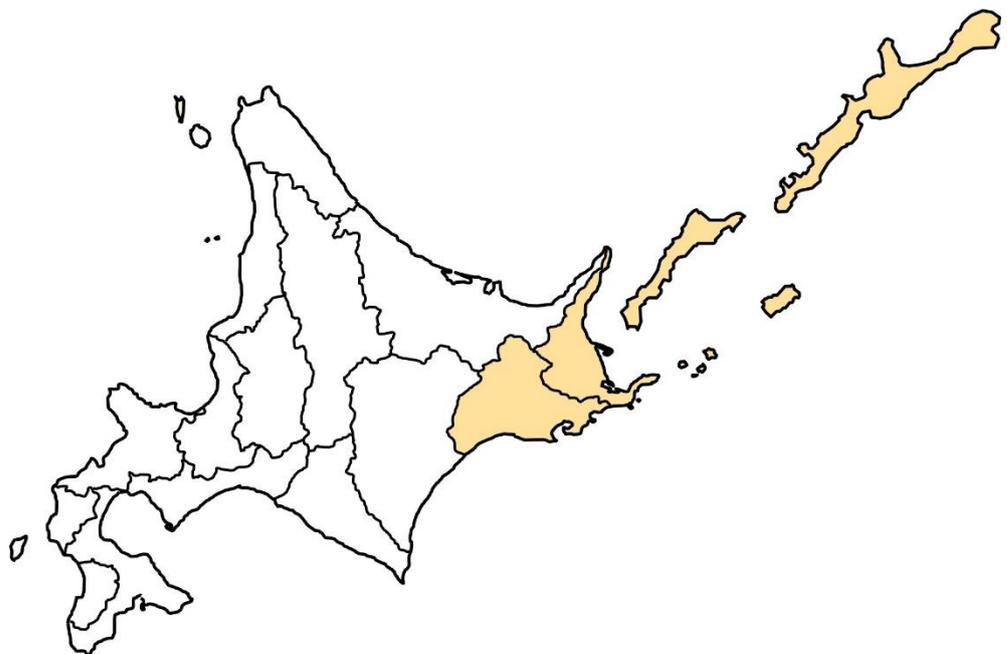


釧路・根室連携地域 政策展開方針(原案)

釧路地域・根室地域



平成28年3月

目 次

1	はじめに	1
	基本的な考え方	
	方針の位置づけ	
	方針の構成	
	方針の推進期間	
2	地域のめざす姿	2
3	これまでの取組と課題	3
	連携地域のこれまでの取組と課題	
	振興局所管地域の人口減少下における課題	
4	主な施策の展開方向	12
	連携地域の主な施策の方向	
	振興局所管地域の重点的な施策の方向	
5	地域重点政策ユニット	14
6	方針の推進	26
	推進の考え方	
	効果的な推進	
	推進管理の体制	

1 はじめに

基本的な考え方

本道では全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、地域の経済や暮らしなど様々な分野への影響が懸念されています。

このような状況において、各地域が個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会を実現していくためには、住民及び市町村の創意と主体性が発揮され、地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに地域相互の連携と補完を図ることが重要となります。

この方針は、総合計画の第4章地域づくりの基本方向に掲げた「個性と魅力を活かした地域づくり」と「様々な連携で支え合う北海道独自の地域づくり」の二つの視点を基本として、地域の課題を踏まえ、地域の強みと可能性を活かした施策を計画的かつ効果的に進めるため、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら、各振興局が主体となり策定します。

方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとして位置づけます。

方針の構成

地域のめざす姿	・概ね10年先の地域のめざす姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と課題を記載しています。
主な施策の展開方向	・今後5年程度の連携地域における主な施策の方向と振興局所管地域の重点的な推進方向で構成しています。
地域重点政策ユニット	・地域重点政策ユニットの目的、推進エリア、実施主体、施策展開、重要業績評価指標(KPI)、関連する主な基盤整備を記載しています。



方針の推進期間

平成28年度から概ね5年

2 地域のめざす姿

豊かな自然を活かした産業の振興と
多様な交流・連携に取り組み、人々が安心して暮らせる、
活気にあふれた「釧路・根室連携地域」

釧路・根室連携地域は、雄大で魅力ある自然に恵まれ、草地型酪農や漁業、観光などの産業が展開されています。また、我が国固有の領土である北方領土に隣接した地域となっています。

人口減少社会を見据え、今後、各振興局管内や釧路・根室の連携はもとより、オホーツク・十勝との道東振興局間や首都圏などとの域外連携をより強化しつつ、農林水産業における担い手の育成・確保や6次産業化などによる基幹産業の振興を図るとともに、優れた自然環境や食、温泉、アイヌ文化などの地域資源を活かした着地型・滞在型観光地づくりによる交流人口の拡大や移住・定住の取組を促進することで人を呼び込むほか、子育て支援の充実など少子高齢社会への対応策を実施しながら、活気にあふれた地域づくりを目指します。

3 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 平成25年3月策定の連携地域別政策展開方針の連携地域における「主な施策の展開方向」に基づき整理したもの。

○ 安全・安心で良質な農水産物の供給と地域ブランドづくり

【これまでの取組】

- ・根釧酪農の概ね10年後の将来像と、その実現に向けた具体的な展開を明示した「根釧酪農ビジョン」を策定し、「草地型（循環型）酪農の推進」、「担い手の育成・確保」、「高付加価値化の推進と新たな可能性の追求」の3つの視点による取組を進めています。
- ・生産性向上のための農業基盤整備のほか、TMRセンターやほ育・育成センターの設置など労働力の低減に向けた取組を進めています。
- ・TAC制度等による水産資源管理、魚礁・産卵礁などの漁場整備、種苗放流など水産資源の持続的利用の取組を進めています。
- ・「地産地消」や「食育」を総合的に推進する「愛食運動」の展開のほか、安全・安心な地場産品の消費拡大、健康で豊かな食生活の実現と地域ブランドの認知度アップに向けた取組を進めています。
- ・新規就農イベントへの出展や就業者向け研修会、浜のリーダー養成など担い手育成・確保のための取組を進めています。
- ・地域と連携した食のPRイベントの実施、1次産品の付加価値向上を目指したセミナーや相談会・商談会の開催等、販路拡大に向けた事業者支援の取組を進めています。

【課題】

- ・TPP協定の発効を見据え、地域を支える基幹産業である農林水産業の振興を図る必要があります。
- ・国際交渉に影響を受けにくい漁業体質への転換と関連産業の経営安定化に取り組んでいく必要があります。
- ・飼料生産基盤の整備や植生改善の推進など良質な自給飼料の安定的確保、生産性の高い酪農家の育成や労働力を補う支援体制の整備などを図っていく必要があります。
- ・漁業者や試験研究機関との連携を強化し、海洋環境や資源状態などに応じた栽培漁業の推進と水産資源の適切な管理及び秩序ある利用を図っていく必要があります。
- ・後継者や新規参入者など意欲や能力のある多様な担い手を確保するとともに、就農場所の確保や効率的な育成手法の検討など広域的な支援体制を充実していく必要があります。
- ・良質な1次産品を活かした商品開発と販路拡大に取り組むとともに、小・中学校など関係機関との連携を深める中で食育・地産地消の取組を推進していく必要があります。
- ・食の魅力を発信する取組を地域と連携して推進していく必要があります。

○ 豊富な農水産資源などを生かした産業の集積の促進

【これまでの取組】

- ・市町村、生産者団体や商工団体など関係機関による検討組織を設置し、情報共有を図るなど、6次産業化の取組が始まっています。
- ・石炭の安定供給を確保するため、産炭国への坑内採掘・保安技術を海外移転する研修事業の推進・継続を国に要請するとともに、炭鉱の保安確保に必要な設備機器の設置などにより、石炭鉱業の安定を図っています。
- ・より安心・安全なエゾシカ肉として、付加価値を高め、流通拡大を図るため、エゾシカ衛生処理マニュアルに基づいた衛生管理を推進しています。
- ・地域労働関係会議や高卒者地元就職促進協議会を開催し、若年者の就業支援を図っています。
- ・地域商業活性化総合対策事業を活用した地域商業にぎわい再生支援を行っています。

【課題】

- ・農林漁業者を対象に事業資金や経営ノウハウ、販売先の確保等の支援を行い、地域資源を活用した6次産業化をさらに推進していく必要があります。
- ・国内唯一の坑内掘炭鉱による炭鉱技術の海外移転事業を継続させるとともに、地域で産出する石炭の利用を促進していく必要があります。
- ・エゾシカ製品の取扱店が増えつつありますが、まだ市場の認知度が十分とは言えないため、一層の流通拡大に取り組む必要があります。
- ・卒業後1年以内の離職者の発生による労働者と事業者の不利益解消と就労の更なる安定促進に向けた検討が必要となっています。
- ・中小・小規模企業の持続的発展や地域商業の活性化のため、人材の育成・確保や収益性の向上等が必要です。

○ 豊かな自然環境の保全とその利活用の推進

【これまでの取組】

- ・地域住民や企業など多様な主体による植樹の実施、小中学校等での森林教室開催への支援、森林観察や木工工作体験など、森や木にふれあう機会の提供を行っています。
- ・パネル展、セミナーの開催などにより再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギーの地産地消を進めています。
- ・エゾシカの適正管理や農林被害抑制のため、被害防止計画に基づく捕獲活動、モバイルカリングなどの取組を実施するとともに個体の有効利用を推進しています。
- ・関係機関と連携して、国立・道立自然公園の適正利用と自然環境保全の普及に努めるとともに、道が管理する自然公園施設の維持管理を行っています。
- ・「自然の番人宣言」の取組を拡大させることにより、ごみの不法投棄やポイ捨て防止に係る地域の自主的な環境保全行動を推進しています。
- ・アイヌ文化について、キャンペーン、フォーラムや会議の開催など、様々な手法により情報発信を行っています。

【課 題】

- ・バイオマスや太陽光、地熱など地域優位性のある再生可能エネルギーの導入に向け、関係機関による情報交換や事業化を促進していく必要があります。
- ・地域での石炭利用を拡大するため、石炭火力発電の高効率化・低炭素化など環境に調和したクリーンコール技術の開発を進めることが必要です。
- ・木育の理念を基本に、森林の働きや木材利用に対する理解醸成を関係機関が連携して進めていく必要があります。
- ・エゾシカの適正管理を継続するとともに、農林業及び交通機関に対する被害防止の取組を推進する必要があります。
- ・国立・道立自然公園の適正利用と自然環境保全を推進し、自然公園の利活用促進のため、豊かな自然環境の積極的なPRや外国人も含めた利用者の利便性の向上を図るなど、公園施設の充実と適切な維持管理を行っていく必要があります。
- ・「自然の番人宣言」などの地域と連携した取組を促進することで、さらに環境保全への意識を浸透させていく必要があります。
- ・アイヌ文化について、より一層の国民理解を推進し、関連施設等の利用促進を図るため、アイヌの歴史・文化等の情報発信を行っていく必要があります。

○ 知床や湿原など豊かな自然環境と地域の食材を生かした観光地づくり

【これまでの取組】

- ・エコツーリズムセミナーの開催などによる機運醸成のほか、地域資源の活用に向けた釧路沖海洋生物ウォッチングツアーやフットパスの広域化の調査・実施検討など、優れた自然環境を活かした体験型・滞在型観光を推進するための取組を進めています。
- ・根室管内1市4町、根室振興局及び航空会社、旅行代理店により締結された協定に基づき設立された協議会などにより、管内が連携して教育旅行や大学ゼミ合宿の誘致を推進しています。
- ・冷涼な気候特性を活かした長期滞在に関する取組や北海道移住促進協議会に加入している市町村を中心とした移住・定住に関する取組が進められています。
- ・広域観光の促進のため、釧路・根室地域の関係団体の連携によるシーニックバイウェイの取組が推進されているほか、道東4振興局が連携した観光関係者等によるセミナーの開催や観光プロモーションを実施しています。
- ・外国語版観光パンフレットの作成やSNSによる情報発信など、外国人観光客の受入環境整備が進められています。
- ・北海道横断自動車道の延伸を契機とした交流拡大を図るため、官民一体となって釧路の魅力発信などに取り組んでいます。

【課題】

- ・エコツーリズムの推進や教育旅行・合宿の誘致など、地域の自然環境や気候特性を活かした取組を推進していく必要があります。
- ・外国人観光客の増加を図るため、大型外航旅客船、国際チャーター航空便の誘致を図るとともに、外国人の受入環境整備などに取り組んでいく必要があります。
- ・夏期集中型で通過型の観光特性が見られることから、地域資源を活かした滞在型観光への転換を図っていく必要があります。
- ・ひがし北海道の魅力を活かした広域観光ルートの構築、シーニックバイウェイの取組を継続していく必要があります。
- ・長期滞在を含めた移住・定住の拡大を図るため、振興局で設置している「移住・定住推進連絡協議会」を活用するなど、地域一体となった取組を進めていく必要があります。

○ 北方領土の早期返還に向けた情報発信・交流の推進

【これまでの取組】

- ・年間を通じて新聞・インターネット等の広報媒体を活用した啓発活動を行うとともに、北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）での展示会の開催や各種イベントでの署名活動などを実施しています。
- ・北方領土返還要求運動の継承及び後継者の中核となる人材育成を図るため、根室管内の中学生を対象とした「北方領土サミット開催事業」（H21～H23）、「北方領土サミット提言実現事業」（H24～H26）の実施や北方領土学習を取り入れた修学旅行等の誘致の促進を図っています。
- ・元島民、返還要求運動関係者等の北方四島訪問と四島在住ロシア人の受入を行う四島交流（いわゆるビザなし交流）を実施しています。
- ・北方領土隣接地域振興等補助金など各種補助金を活用し、地域の基幹産業の振興と生活環境・教育・文化・厚生施設等の整備を促進しています。

【課題】

- ・北方領土問題が未解決な状態で70年以上の年月が経過しており、国の外交交渉を支える国民世論高揚のために、引き続き返還要求運動の認知度の向上を図る必要があります。
- ・北方領土返還要求運動の中心である元島民の平均年齢が80歳を超えていることから、より一層の裾野拡大、新たな世代への継承が課題となっています。
- ・北方領土隣接地域（根室管内1市4町）は、北方領土問題が未解決であることから、その望ましい地域社会の発展を著しく阻害されており、さらに近年の国際的な規制強化、産業従事者の高齢化・担い手不足など地域経済が厳しい状況にあります。

○ 災害に強く安心して心豊かなまちづくりの推進

【これまでの取組】

- ・防災・減災に関する各種計画策定のほか、防災備蓄など防災関連設備の充実、防災拠点施設の整備が進められています。
- ・SNSなどを活用した地域住民に対する災害情報の提供、行政機関や事業者・住民など多様な主体が参加する防災訓練の実施、防災教育に関するイベントや出前講座、地域防災マスターの育成などの取組が進んでいます。
- ・救急医療やドクターヘリの運航体制の整備を図るとともに、広域的な医療連携体制の構築に向けた検討、各種医師派遣事業による医療従事者の確保、地域包括支援センターの機能強化などが進められています。

【課題】

- ・地震、暴風雪や高潮など災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、関係機関との情報共有など、様々な対策を組み合わせる必要があり、災害に備える必要があります。
- ・自主防災組織活動カバー率向上や防災教育の推進などに取り組み、地域防災力の向上を図る必要があります。
- ・地域での医療従事者確保、ドクターヘリの運航、救急医療、へき地医療などの医療提供体制を維持していく必要があります。
- ・地域医療に中心的役割を担う地方・地域センター病院の医療機能を高めるとともに、医療機関の広域的な連携体制構築が必要となっています。
- ・地域包括支援センターが担うコーディネート機能の強化をはじめ、地域で安心して暮らすことができる支援体制の整備等が必要とされています。
- ・地域における子育て支援体制の充実に向けた取組が必要となっています。

○ 暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

【これまでの取組】

- ・ 空港・港湾など物流拠点へのアクセスや広域観光、防災対策、冬期間交通の安全確保などの観点から北海道横断自動車道や地域高規格道路など道路網の整備が進んでいます。
- ・ 国際バルク戦略港湾として釧路港の国際物流ターミナル整備が進んでいます。
- ・ 観光施設への無線LANの設置など情報通信基盤の整備が進んでいます。

【課題】

- ・ 地域の生活と産業を支える、道路網の整備、空港・港湾などの機能強化や鉄道・バスなど交通ネットワークの維持・確保が必要となっています。
- ・ 情報通信基盤の整備は民間主導の取組が推進されるよう支援を継続する必要があります。

振興局所管地域の人口減少下における課題

釧路地域

■基幹産業の振興

- ・生産年齢人口の減少に伴い、基幹産業である農林水産業や関連産業の一層の担い手不足が懸念されており、人材の育成・確保に向けた取組の強化が必要とされています。

農業経営体数 1,599 経営体 (H17) → 1,278 経営体 (H27)

漁業経営体数 1,532 経営体 (H20) → 1,326 経営体 (H25)

林業労働者 360 人 (H21) → 308 人 (H25)

世界農林業センサス (※H27 は概数値)、漁業センサス、林業労働実態調査

■交流人口の拡大

- ・少子高齢化や都市部への人口流出が続いており、今後も観光等での来訪促進や滞在人口の増加により地域経済への波及効果を高めて行く必要があります。

観光入込客数 5,953 千人 (H24) → 6,716 千人 (H26)

外国人宿泊者延数 70,833 人泊 (H24) → 114,857 人泊 (H26)

ちょっと暮らし滞在日数 7,331 日 (H24) → 15,466 日 (H26)

北海道観光入込客数調査、釧路総合振興局調べ

■連携の強化

- ・人口減少問題へ効果的に対応するため、基幹産業の活性化や交流人口の拡大など各種取組を進めるにあたって、域内外連携を強化していく必要があります。

主な連携による取組

- ・「ウェルカム道東道!!オールくしろ魅力発信協議会」による情報発信等の取組
- ・釧路町村会の「地域づくり広域プロジェクト」による農林水産業・観光振興の取組
- ・「北海道釧路地域・東京都特別区交流推進協議会」と荒川区での地域間交流事業
- ・農業団体が実施するチャレンジ60「946」運動による草づくり、飼料管理、労働力・担い手確保の取組

釧路総合振興局調べ

根室地域

■ 少子高齢社会への対応

- ・ 少子化に対する住民の意識醸成を図るとともに、慢性的な医療従事者不足に対し、医育大学からの派遣協力等による医師の確保などの対応を進めていく必要があります。

医療施設従事医師数 82 人 (H16) → 80 人 (H26)

北海道の医師確保対策について

■ 基幹産業の振興

- ・ 人口減少問題に歯止めがかからず、基幹産業である第 1 次産業や関連産業の担い手不足が懸念されており、対応が必要とされています。

農業経営体数 1,587 経営体 (H17) → 1,464 経営体 (H27)

漁業経営体数 1,663 経営体 (H20) → 1,605 経営体 (H25)

林業労働者 103 人 (H21) → 83 人 (H25)

世界農林業センサス (※H27 は概数値)、漁業センサス、林業労働実態調査

■ 交流人口の拡大

- ・ 少子高齢化や都市部への人口流出が続いており、観光等での来訪促進や滞在人口の増加により地域経済への波及効果を高めて行く必要があります。

観光入込客数 1,923 千人 (H24) → 1,828 千人 (H26)

外国人宿泊者延数 4,848 人泊 (H24) → 6,530 人泊 (H26)

教育旅行の宿泊者延日数 1,847 日数 (H24) → 2,263 日数 (H26)

北海道観光入込客数調査

4 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

- **安全・安心で良質な農林水産物の安定的な供給体制の強化**
 - ・安全・安心かつ良質な農林水産物などの食料生産及び安定的な供給
 - ・基幹産業である農林水産業の担い手の育成・確保に向けた取組の促進
- **豊富な農林水産資源などを活かした産業の振興と地域ブランドづくりの推進**
 - ・豊富で良質な農林水産資源などを活かした食品製造業の振興
 - ・農林水産物を活用した6次産業化や商品の高付加価値化・ブランド化、消費拡大に向けた取組や国内外に向けた販路拡大の取組に対する支援
 - ・中小・小規模企業の振興と地元商店街のにぎわい形成に向けた取組の促進
- **知床世界自然遺産や湿原をはじめとする自然、食・文化など恵まれた地域資源を活かした交流人口の拡大**
 - ・自然、食・温泉・アイヌ文化など、地域が有する観光資源の連結・融合やシーニックバイウェイなどの広域的な取組を活かした着地型・滞在型の観光地づくりの推進
 - ・外国人向けの観光メニューづくりと外国人観光客受入体制の整備
 - ・北海道新幹線の開業や北海道横断自動車道の延伸効果を地域に波及させるための取組の推進
 - ・冷涼な気候特性を活かした長期滞在や移住・定住の取組の推進
- **豊かな自然環境の保全とバイオマス、石炭など地域資源の利活用の推進**
 - ・知床世界自然遺産や湿原など特色ある豊かな自然環境の保全と利用の促進
 - ・バイオマスや太陽光、地熱など再生可能エネルギーの導入促進
 - ・地域の石炭を活用したエネルギーの地産地消の推進
 - ・国内唯一の坑内掘炭鉱を活用し産炭国への炭鉱技術の移転
 - ・森林資源の循環利用及び木育の推進
 - ・エゾシカ生息数の適正管理及び捕獲個体の有効利用
 - ・アイヌ文化などの地域固有の文化、歴史、産業などを活用した取組の推進
- **災害に強く安心して暮らせる心豊かなまちづくりの推進**
 - ・地震、津波、暴風雪や高潮などに対する防災体制及び施設の充実・強化
 - ・地域医療と保健・福祉の充実、結婚、妊娠・出産、子育てなど各ライフ・ステージにおける支援の推進
 - ・コンパクトなまちづくりや高齢者・障がい者が暮らしやすい地域づくりの推進
 - ・地域を支える多様な人材の育成・確保
 - ・森林保全や山地災害防止等のための地域環境に配慮した治山事業の推進
- **北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備**
 - ・北方領土問題の啓発活動や北方四島交流などの推進
 - ・北方領土隣接地域の振興
- **暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成**
 - ・鉄道やバス、高規格幹線道路や国際物流ターミナルなど、地域の生活と産業を支える交通ネットワークの維持・確保及び充実、高度情報通信網の整備

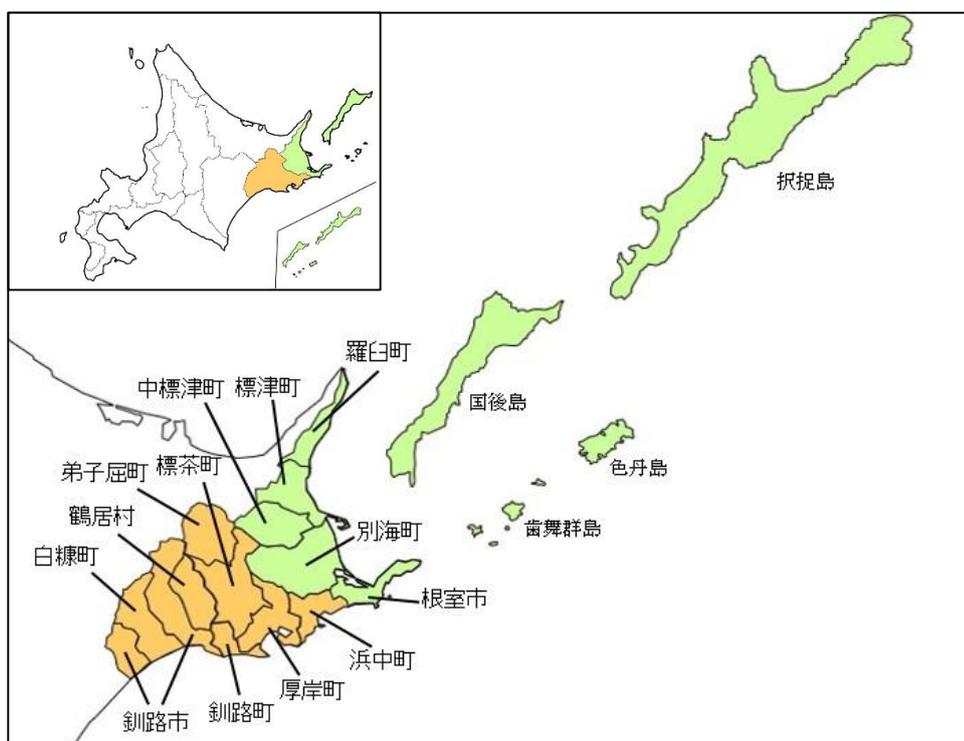
振興局所管地域の重点的な施策の方向

釧路地域

豊富な自給飼料に立脚した酪農の持続的発展など地域の基幹産業である農林水産業の強化や国内有数の高いポテンシャルを擁する観光地として、ラムサール条約湿地などの自然、食・温泉・アイヌ文化などの多様性に富んだ地域資源を活かした交流人口の拡大を域内外連携により進めるとともに、子育て支援などの充実を図りながら、人口減少社会を見据えた取組を推進します。

根室地域

充実した母子保健体制や三世帯世帯が多いことなどを背景として、管内市町の合計特殊出生率は、全道平均を上回っているが、人口減少が続いている現状を踏まえ、子育てサポート体制の構築など少子高齢社会への対応、酪農・水産業など基幹産業の振興、滞在型観光の強化などによる交流人口の拡大を図るとともに、北方領土対策や地域固有の課題への取組などにより、人口減少社会における新たな視点での活力ある地域づくりを進めます。



5 地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
1 酪農や漁業など地域を支える産業の振興プロジェクト	釧路・根室連携地域
2 地域の強みを活かした交流人口の拡大プロジェクト	釧路・根室連携地域
3 環境保全と地域資源の有効利用推進プロジェクト	釧路・根室連携地域
4 安全・安心で心豊かに暮らせる地域づくりプロジェクト	釧路・根室連携地域
5 北方領土の早期返還と隣接地域の振興プロジェクト	根室地域

酪農や漁業など地域を支える産業の振興プロジェクト

【推進エリア】釧路・根室連携地域

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、関係団体、試験研究機関、金融機関

目的

豊富な草資源を活用した全国一の生乳生産力を有する酪農や水産資源に恵まれた漁業など、地域を支える基幹産業である農林水産業とそれを活かした関連産業の振興を図りながら、商品力の強化・販路拡大の取組を進めるとともに、地域産業の維持のため担い手の育成・確保に努めることで、地域の活力を生み出します。

施策展開

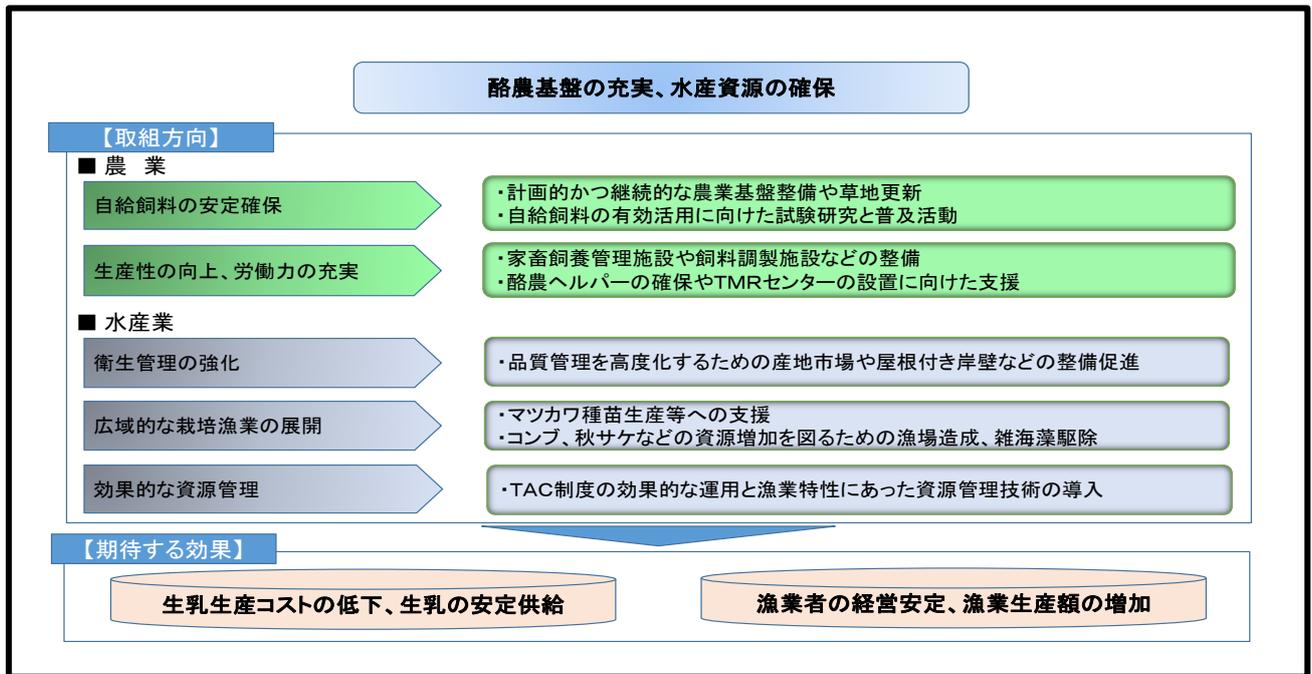
- 【施策】
- 基幹産業の持続的発展による安全安心な農水産物の供給
 - 食の商品力強化など地場製品のブランド化や高付加価値化の推進
 - 地域の産業を支える企業の振興や担い手対策の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○生乳生産量	1,294千トン（H26）	→	1,359千トン（H31）
〔内訳〕 釧路	517千トン（H26）	→	539千トン（H31）
根室	777千トン（H26）	→	820千トン（H31）
○漁業生産額（漁業就業者一人あたり）	46,347千円（H25）	→	50,247千円（H32）
〔内訳〕 釧路	16,817千円（H25）	→	18,767千円（H32）
根室	29,530千円（H25）	→	31,480千円（H32）
○どさんこプラザの商品定番化	5件（H26）	→	25件（H28～32累計）
〔内訳〕 釧路	2件（H26）	→	10件（H28～32累計）
根室	3件（H26）	→	15件（H28～32累計）
○新規就農者数	約50人／年（H26）	→	80人／年（H36）
※「根釧酪農ビジョン」における目標値			
○新規漁業就業者数	18人（H26）	→	90人（H28～32累計）
〔内訳〕 釧路	5人（H26）	→	25人（H28～32累計）
根室	13人（H26）	→	65人（H28～32累計）

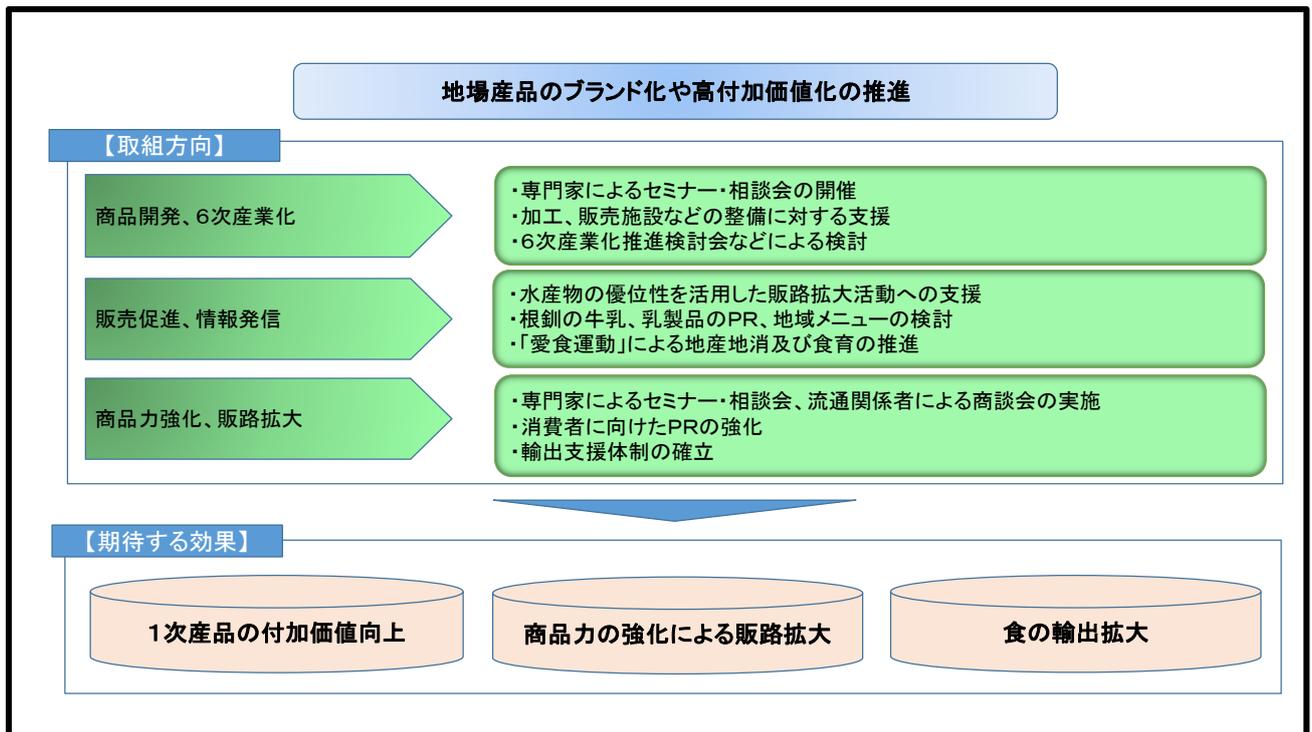
〈施策毎の主な取組方向〉

- 基幹産業の持続的発展による安全安心な農水産物の供給
 - 植生改善の取組拡大などによる良質な自給飼料の安定確保（＊）
 - 生産性の高い酪農経営体の育成や労働力を補う支援体制の整備（＊）
 - 産地市場の衛生管理の強化と衛生管理に配慮した施設整備等の推進
 - 海洋環境や資源状態などに応じた広域的な栽培漁業の展開
 - TAC制度の効果的運用と漁業特性にあった資源管理技術の導入



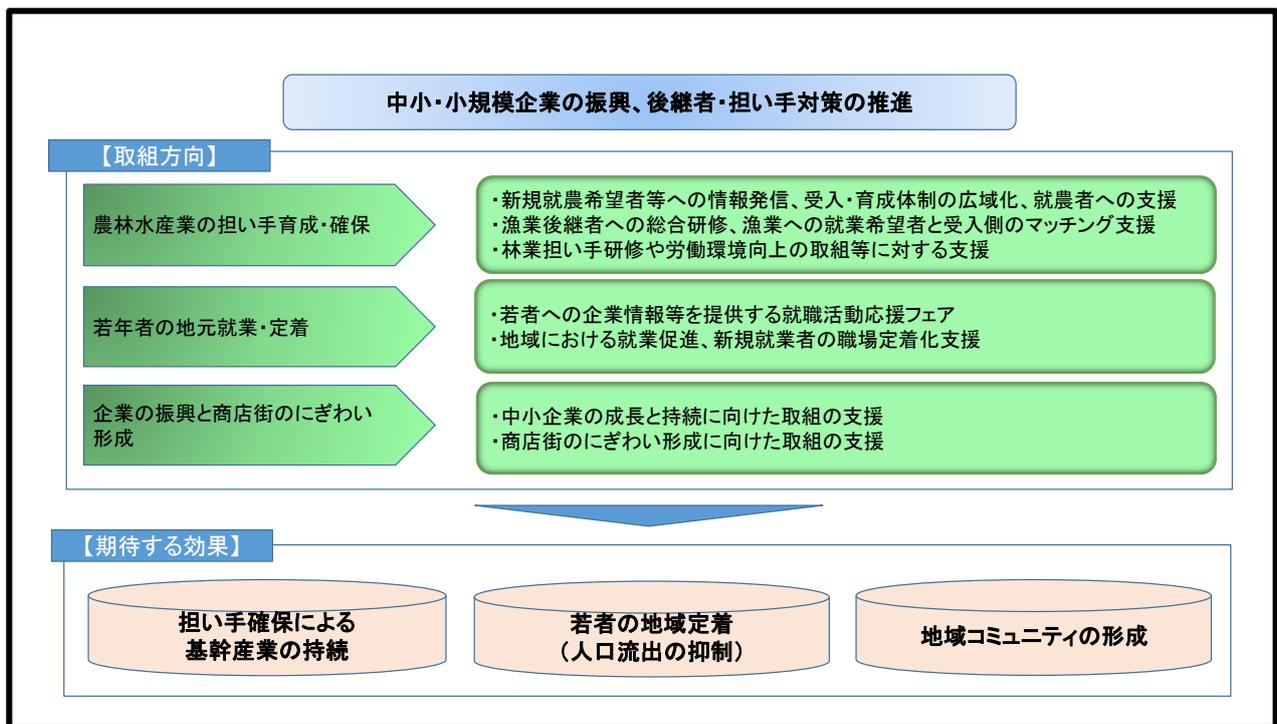
■ 食の商品力強化など地場産品のブランド化や高付加価値化の推進

- 良質な地域資源である1次産品を活かした商品の開発や6次産業化の推進（*）
- 販売促進イベントの開催やwebサイトでの情報発信などによるブランド化の推進（*）
- 商品力強化のための事業者支援や海外を含めた販路拡大に向けた取組の推進（*）



■ 地域の産業を支える企業の振興や担い手対策の推進

- 市町村や関係団体と連携した農林水産業の担い手の育成・確保（*）
- 若年者の地元中小企業への就職や職場定着に向けた体制づくりと関係機関と連携した取組の推進
- 中小・小規模企業の振興と地元商店街のにぎわい形成に向けた取組の促進



関連する主な基盤整備

- 農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備
 - ・草地・畑の整備促進
 - ・農業用施設の整備促進
 - ・農道の整備促進
- 農林水産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備
- 水産物の品質管理を高度化する施設の整備
- 水産物供給基地としての漁港・漁場づくり
 - ・漁港、漁場の整備促進
- 高規格幹線道路の整備
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保
- 国際的な海上輸送拠点の整備
- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備

(*) の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

地域の強みを活かした交流人口の拡大プロジェクト

【推進エリア】釧路・根室連携地域

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、関係団体

目的

豊かな自然環境など地域の強みを活かした滞在型観光の推進や広域観光ルートの形成による観光地づくり、増加傾向にある移住希望者に対する受入環境の整備、移住情報の発信などによって、地域内外の人やモノの流れをつくるとともに、地域の魅力を高め連携を図りながら、交流人口を拡大することで地域の活性化を図ります。

施策展開

- 【施策】 ■ 地域の強みを活かした滞在型観光や広域観光ルートの形成
■ 体験移住を含めた移住・定住の促進

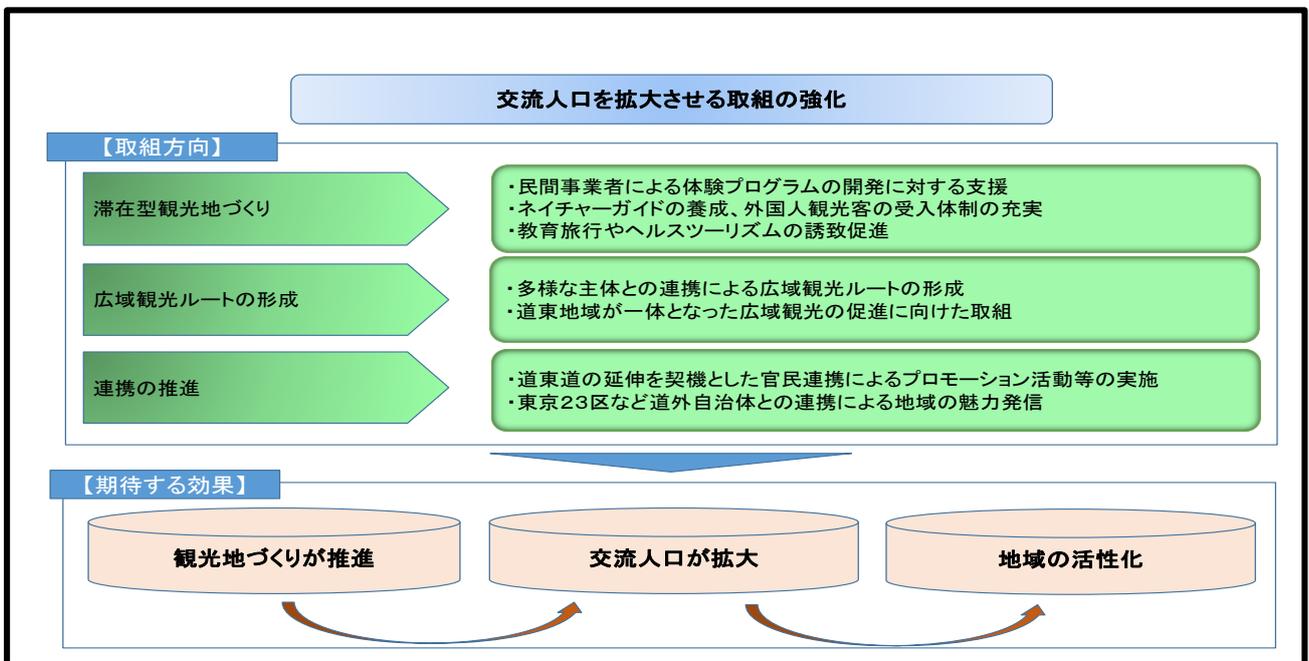
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○観光入込客数	806.0 万人 (H25)	→	1,002.6 万人 (H32)
[内訳] 釧路	618.6 万人 (H25)	→	808.6 万人 (H32)
根室	187.4 万人 (H25)	→	194.0 万人 (H32)
○観光入込客宿泊客延数	182.3 万人 (H25)	→	225.8 万人 (H32)
[内訳] 釧路	156.1 万人 (H25)	→	197.3 万人 (H32)
根室	26.2 万人 (H25)	→	28.5 万人 (H32)
○体験移住「ちょっと暮らし」の滞在日数	18,253 日 (H26)	→	21,542 日 (H32)
[内訳] 釧路	15,466 日 (H26)	→	18,253 日 (H32)
根室	2,787 日 (H26)	→	3,289 日 (H32)

＜施策毎の主な取組方向＞

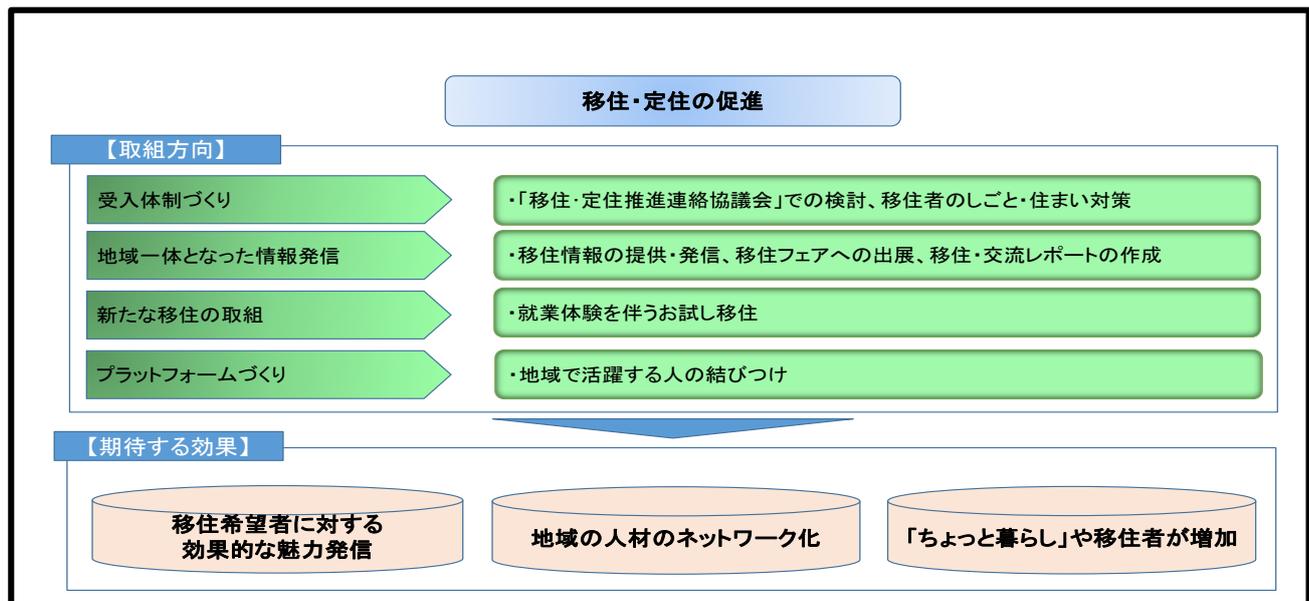
■ 地域の強みを活かした滞在型観光や広域観光ルートの形成

- 新たな体験型観光の発掘に向けた検討や地域資源を活かした滞在型観光地づくり（*）
- バードウォッチング等の地域の特色を活かしたエコツーリズムの推進（*）
- ネイチャーガイドの養成、外国語表示の案内板やWi-Fiの整備など外国人観光客の受入体制の充実
- 教育旅行やヘルスツーリズムなどの道外プロモーションの実施（*）
- 「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし 北・海・道」やシーニックバイウェイなどと連携した広域観光ルートの形成（*）
- 十勝地域・オホーツク地域との連携による「ひがし北海道」の一体的な観光ブランドづくりによる誘客促進や交通ネットワークを利用した地域間連携の強化（*）
- 北海道横断自動車道（道東道）の延伸を契機とした官民連携による地域の魅力発信（*）
- 東京23区などの道外自治体と連携した観光情報等の発信



■ 体験移住を含めた移住・定住の促進

- 移住・定住対策に関する情報・課題を共有した関係機関の連携による受入体制づくり（*）
- 移住希望者に対する地域一体となった関連情報の発信（*）
- 就業体験などと組み合わせた新たな移住の取組の推進（*）
- 移住者など地域で活躍する人を結びつけるプラットフォームづくり（*）



関連する主な基盤整備

- 安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備
 - ・空港・港湾の整備促進
- 高規格幹線道路の整備
 - ・北海道横断自動車道（本別～釧路間）の早期完成
 - ・北海道横断自動車道（釧路～根室間）の早期着手
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保
- 自然体験型観光のための施設の整備
 - ・野外活動体験施設の整備促進

（*）の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

環境保全と地域資源の有効利用推進プロジェクト

【推進エリア】釧路・根室連携地域

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、関係団体

目的

知床世界自然遺産、釧路湿原や風蓮湖等のラムサール条約湿地、摩周湖、アイヌ文化など地域の財産である豊かな自然環境や伝統文化を将来に残し未来の子どもたちへ引き継ぐため、森林をはじめとする自然環境を保全しながら、地域に賦存するエネルギー資源などの利活用や森林資源の循環利用及び伝統文化の保存・活用を推進します。

施策展開

- 【施策】 ■ 自然環境の保全と適正利用の促進
- 地域資源の利活用の推進

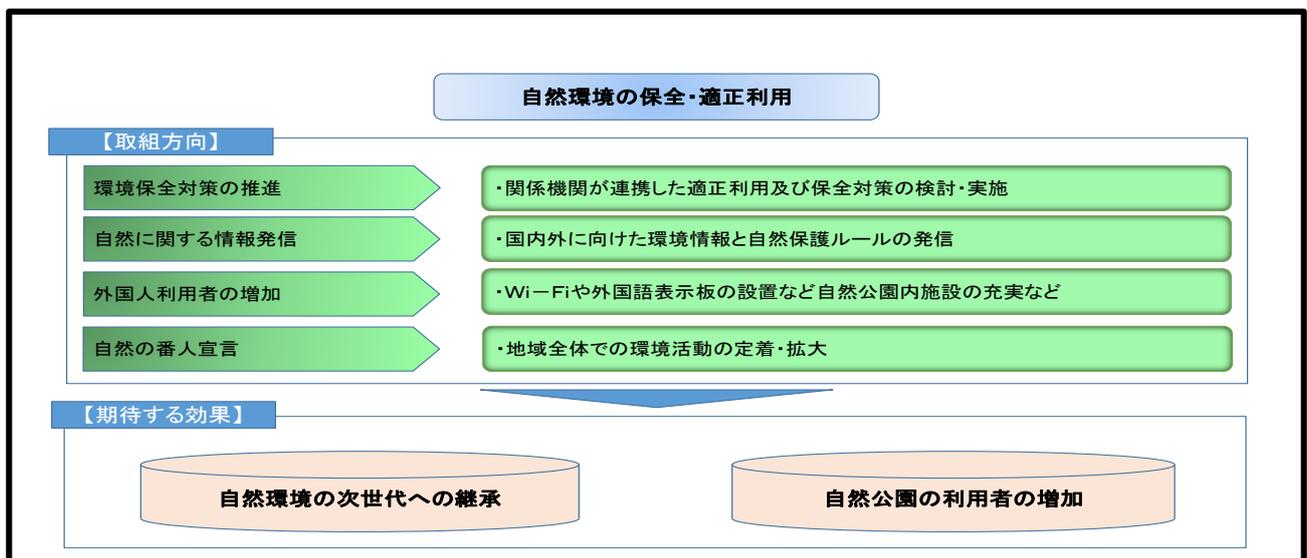
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○道立自然公園利用者数	774千人（H26）	→	810千人（H31）
〔内訳〕 釧路	479千人（H26）	→	500千人（H31）
根室	295千人（H26）	→	310千人（H31）
○植林面積	1,260ha（H26）	→	1,783ha（H32）
○道エゾシカ肉処理施設認証制度の認証施設数	－（H27）	→	2件（H32）
〔内訳〕 釧路	－（H27）	→	1件（H32）
根室	－（H27）	→	1件（H32）

＜施策毎の主な取組方向＞

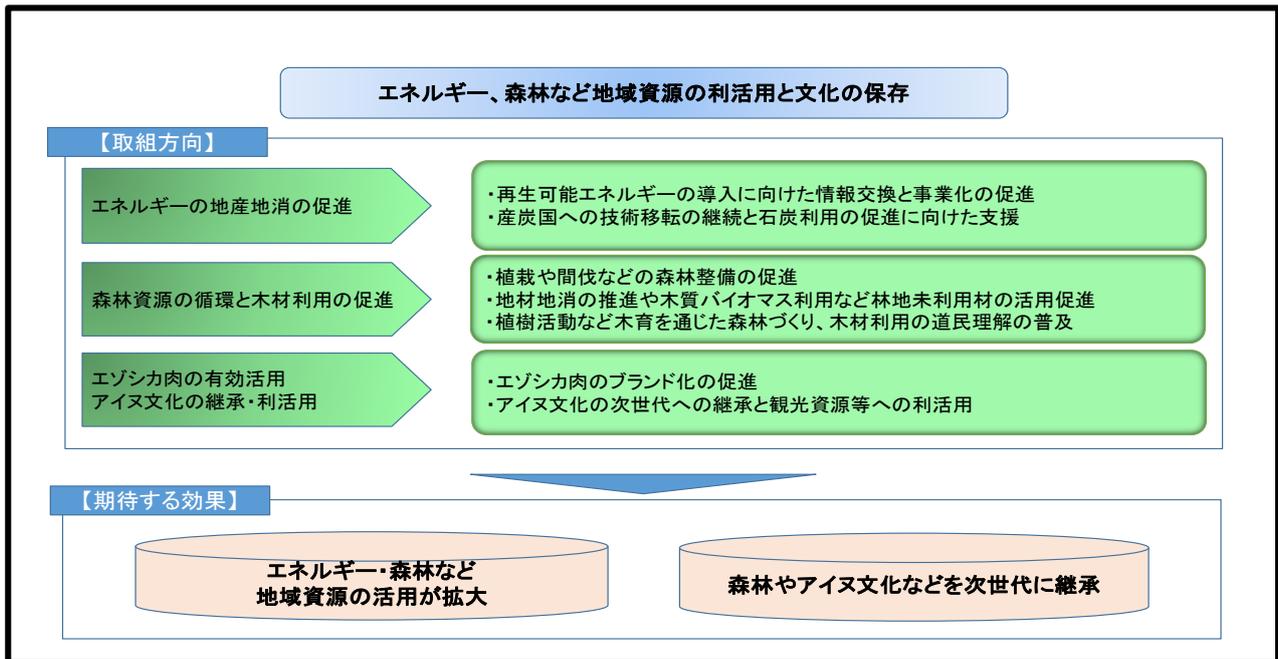
■ 自然環境の保全と適正利用の促進

- 国、市町村、関係団体と連携した世界自然遺産地域や国立公園、道立自然公園等の自然環境保全対策の推進
- 地域の自然環境情報及び自然保護ルールの国内外への発信
- Wi-Fiや外国語表示板整備などの自然公園内の施設・設備の充実及び適切な維持管理
- 地域の自主的な環境保全行動を推進する「自然の番人宣言」の取組の促進



■ 地域資源の利活用の推進

- 関係機関が連携したバイオマスや太陽光、地熱などの再生可能エネルギーの導入に向けた情報交換と事業化の促進
- 石炭の安定供給を確保するための取組と環境に配慮した石炭利用の促進
- 植栽や間伐などの森林整備と地材地消による森林資源の循環利用の促進
- 木質バイオマス利用など林地未利用材の活用促進
- 多様な主体による植樹活動など木育を通じた森林づくりや木材利用の道民理解の促進
- エゾシカ肉の有効活用の取組の促進
- アイヌの歴史、伝統文化等の継承・情報発信



関連する主な基盤整備

- 自然豊かな水辺環境の整備・保全
 - ・釧路湿原における自然再生の促進
 - ・環境に配慮した河川などの整備
- 自然公園における利用施設の整備など自然とのふれあいの場づくり
 - ・自然公園施設の整備促進
- 健全な森林の整備と保全の推進

安全・安心で心豊かに暮らせる地域づくりプロジェクト

【推進エリア】釧路・根室連携地域

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、関係団体

目的

人口減少が続いている現状を踏まえ、少子化に一定程度の歯止めをかけるべく、子育て環境を整えることで子育てをしやすいするとともに、子どもや高齢者・障がい者にも安心な防災体制の強化や医療体制の維持などを図り、安全で安心に暮らすことのできる地域を目指します。

施策展開

- 【施策】
- 子育て支援及び高齢化対策の推進
 - 地域防災力の充実・強化
 - 地域の医療体制の構築

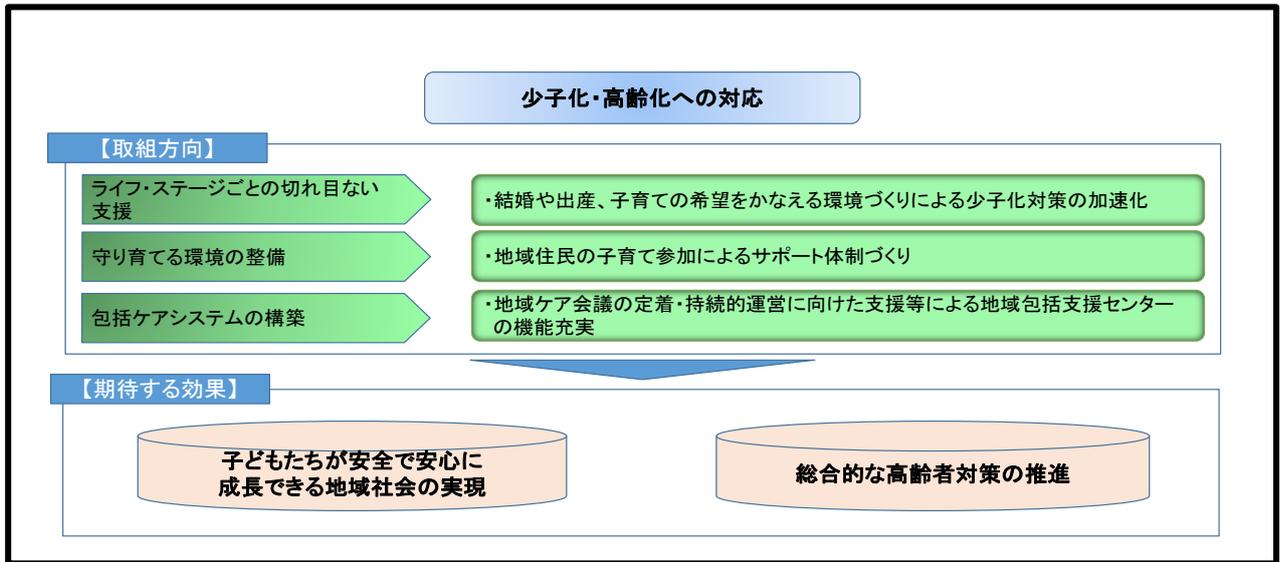
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○認定こども園設置数	0 か所 (H26)	→	26 か所 (H31)
[内訳] 釧路	0 か所 (H26)	→	14 か所 (H31)
根室	0 か所 (H26)	→	12 か所 (H31)
○住民参加型子育てサポート体制づくりモデル事業への参加子育て世帯数 (根室)	0 世帯 (H26)	→	30 世帯 (H31)
○防災マスター登録者数	189 名 (H27)	→	280 名 (H32)
[内訳] 釧路	120 人 (H27)	→	180 人 (H32)
根室	69 人 (H27)	→	100 人 (H32)
○患者の受療動向 (圏域内自給率)			
入院患者 釧路	94.4% (H25)	→	98.2% (H32)
根室	78.0% (H25)	→	81.6% (H32)
外来患者 釧路	98.4% (H25)	→	99.4% (H32)
根室	81.9% (H25)	→	88.1% (H32)

＜施策毎の主な取組方向＞

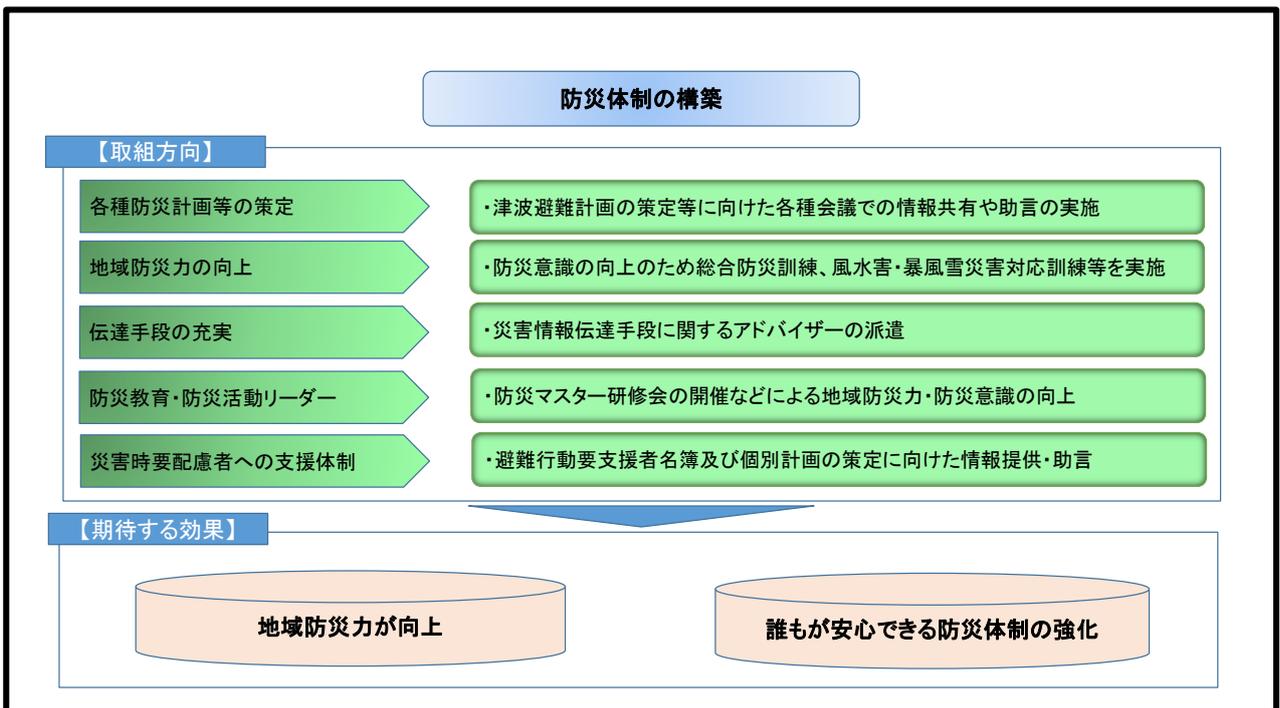
■ 子育て支援及び高齢化対策の推進

- 結婚、妊娠・出産、子育て、子育て・自立といったライフ・ステージごとに切れ目のない支援の実施（＊）
- 地域住民等の積極的な参加による社会全体で子どもを守り育てていく環境の整備（＊）
- 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築



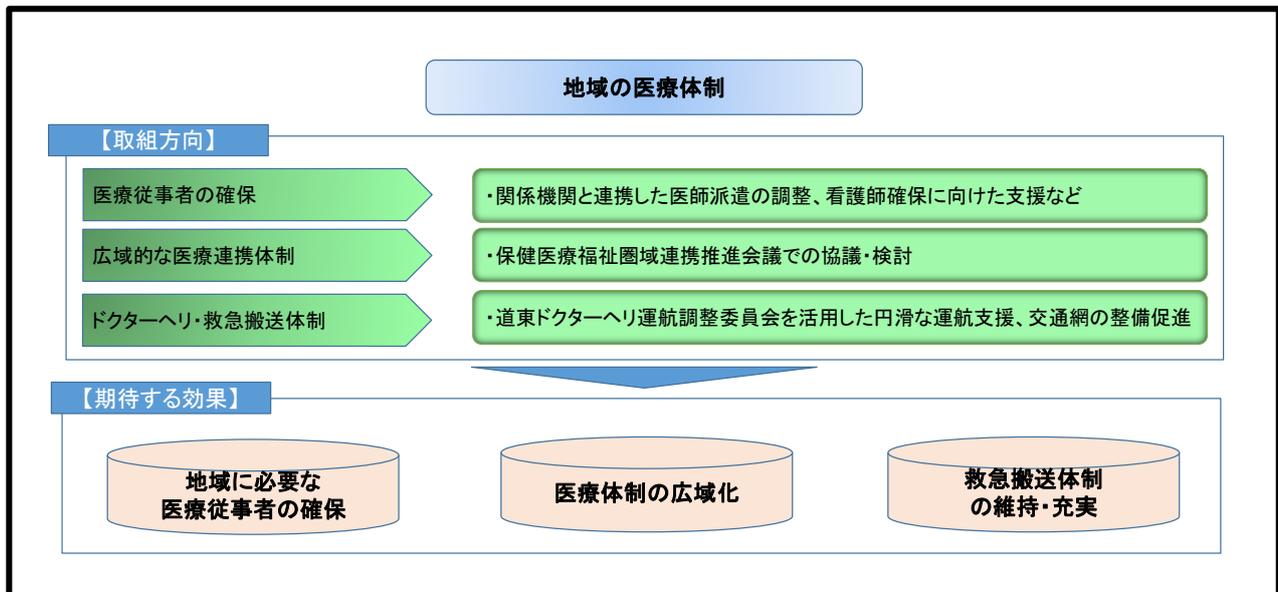
■ 地域防災力の充実・強化

- 市町村の津波避難計画、ハザードマップ等の策定又は改定への協力・支援
- 地域防災力向上のための訓練、啓発事業、ネットワークづくりの実施
- 緊急時における防災情報の伝達手段の充実に向けた取組の推進
- 地域における防災教育の充実や防災活動リーダーの育成
- 災害時要配慮者（高齢者、障がい者等）を支える体制整備の促進



■ 地域の医療体制の構築

- 関係機関との連携による医療従事者の確保（＊）
- 各圏域の保健医療福祉圏域連携推進会議での協議・検討による広域的な医療連携体制の構築（＊）
- 道東ドクターヘリの着実な運航
- 高規格幹線道路の整備促進などを含めた救急搬送体制の充実



関連する主な基盤整備

- 洪水や土砂災害、火山噴火や大規模地震、津波などに備えた安全性の高い災害防止施設の整備
 - ・河川・砂防などの治水施設の整備
 - ・海岸の侵食、高潮対策施設の整備
 - ・治山施設の整備
- 災害に備えた安全な道路交通環境の整備
 - ・高規格幹線道路の整備
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保
- 自然災害などによる被害を軽減する危機管理体制の充実と地域防災力の向上
 - ・火山観測体制の整備
- 地域のための医療施設の整備
- 高齢者や障がい者のための社会福祉施設の整備
- 安全で安心な道路交通環境の整備
- 地域の生活環境を支える道路の整備及び保全
- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備

(*) の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

北方領土の早期返還と隣接地域の振興プロジェクト

【推進エリア】根室地域

【主な実施主体】国、道、市町村、関係団体

目的

北方領土問題が発生してから70年以上が経過しているものの、未だに解決に至っていないことから、国の外交交渉を支える国民世論高揚のために、北方領土返還要求運動の認知度向上やより一層の裾野拡大、新たな世代への継承などの啓発活動に取り組みます。

また、北方領土隣接地域（根室管内1市4町）が置かれている特殊な地域事情に鑑み、元島民に対する援護や地域振興及び住民生活の安定を図るための諸施策を国、地方自治体、関係団体等と連携して推進します。

施策展開

【施策】 ■ 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備

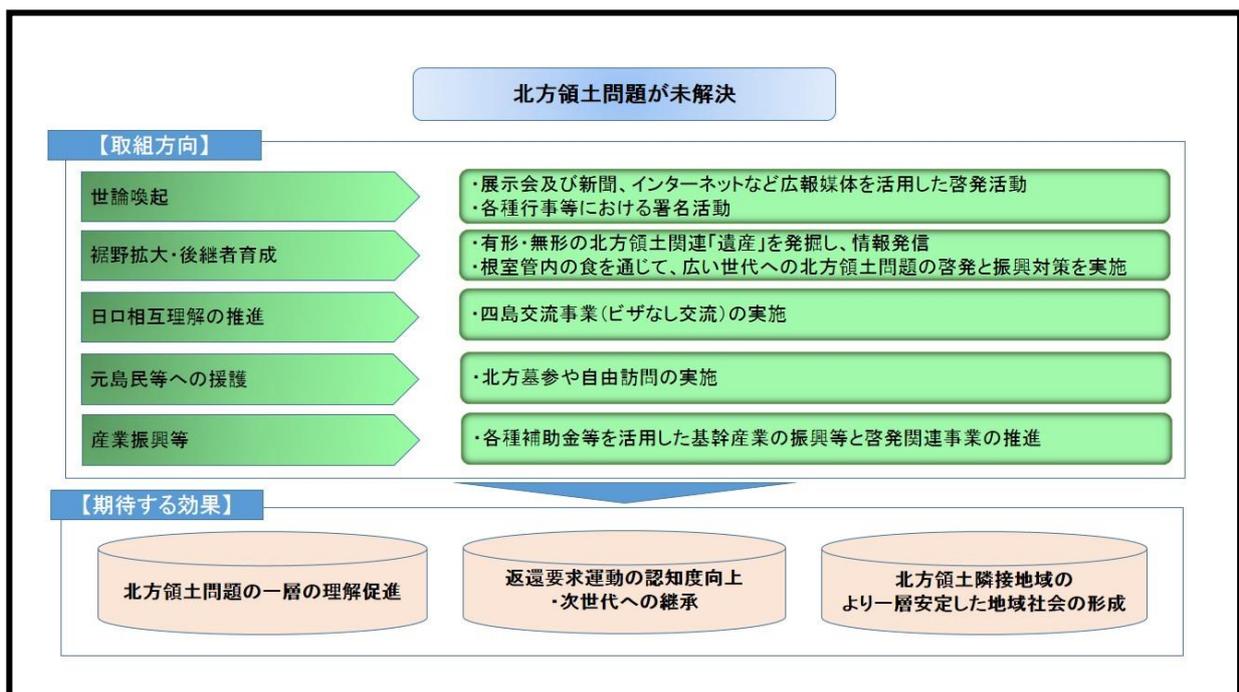
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○北方領土返還要求署名数 46,528人（H26） → 50,000人（H32）

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備

- 北方領土問題に対する世論喚起（啓発活動）
- 返還要求運動のより一層の裾野拡大及び後継者育成の推進
- 日本国民と北方四島在住ロシア国民の相互理解の推進（四島交流事業）
- 元島民等に対する援護事業の推進（北方墓参や自由訪問）
- 北方領土隣接地域振興等補助金などを活用した基幹産業の振興と生活環境・教育・文化・厚生施設等の整備及び啓発関連事業の推進



＜関連する主な基盤整備＞ なし

6 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民、市町村はもとより企業、大学、NPOなど地域が一体となって、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」の推進に向け、多様な主体と連携・協働して進めていきます。

また、この方針は、総合計画の重点戦略計画として位置づけられている「北海道創生総合戦略」の地域戦略や「北海道強靱化計画」の各地域における施策の展開方向と整合を図るとともに、地域における保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育、社会資本など特定の政策分野ごとの「特定分野別計画」と相まって地域に根ざした政策を展開していきます。

なお、方針の推進期間に経済社会情勢など地域を取り巻く大きな環境変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を地域で展開することとし、その推進管理はPDCAサイクルにより行っていきます。

「地域重点政策ユニット」のうち、各振興局地域で取り組む「地域重点政策ユニット」は各振興局が、また、連携地域等において複数振興局により取り組む「地域重点政策ユニット」はその取組をリードする主管振興局が、毎年度、取組内容、進捗状況、課題、今後の取組方向などを整理します。

各振興局は「地域づくり連携会議」の場において「地域重点政策ユニット」の点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の見直しを行うとともに、施策の追加や変更など改善を行います。また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等があった場合は、各振興局が政策提案として知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、その課題の解決に努めることとします。

推進管理の体制

この方針は、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら検討を進め、各振興局が主体となり策定した地域計画であることから各振興局が推進管理していきます。

PDCAサイクルによる展開方針の推進

